

～仲間と共に人と町を守る～

神崎町消防団員を募集しています！

◇消防団とは？

消防団は、消火活動のみならず、地震や風水害等多数の動員を必要とする大規模災害時の救助救出活動、避難誘導、災害防御活動など非常に重要な役割を果たしています。さらに、平常時においても、火災予防活動など地域に密着した活動を展開しており、地域における消防力・防災力の向上、地域コミュニティの活性化に大きな役割を果たしています。



▲救命訓練の様子

◇消防団員とは？

本業をもちながら、平常時には訓練、火災や災害発生時には地域への詳しさを活かして消火活動や救助活動を行う、非常勤特別職地方公務員です。

◇消防団に入団するには？

神崎町には2つの分団があります。町内または近郊に居住している方や職場が町内の方が入団可能です。

詳しくはお住まいや職場を管轄する消防団、または総務課庶務係へご相談ください。

▶問合せ 総務課庶務係 ☎2 1 1 1

地震の疑似体験をしてみませんか

千葉県が所有する「地震体験車」は別名「起震車」と呼ばれるもので、地震を体験することができる車両です。関東大震災や阪神淡路大震災など過去に発生した地震の揺れを再現し、体験することもできます。防災対策のきっかけとなるよう地震体験をしてみませんか。ぜひ、お誘いあわせのうえご来場ください。

▶日時：令和6年9月3日（火）13：30～

16：00（荒天時は中止）

▶場所：神崎ふれあいプラザ

（神崎町神崎本宿9番地）

▶対象者：町民及び在勤者

▶参加費：無料

▶その他：非常食のサンプルを配布予定



誇りを胸に、叶える未来 自衛官募集

種目	応募資格	受付期間 (締切日必着)	試験期日
幹部候補生(大卒程度一般試験)	22歳以上26歳未満の者(20以上22歳未満の者は大卒(見込含)、修士課程修了者等(見込含))は28歳未満の者	8月26日～9月26日	1次 10月5日 2次 11月8日～11日
幹部候補生(院卒程度一般試験)	修士課程修了者等(見込含)で、20歳以上28歳未満の者		
防衛医科大学校医学科学生	18歳以上21歳未満の者(令和6年4月1日現在)高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含)	7月1日～10月9日	1次 10月19日 2次 12月11～13日
防衛医科大学校看護学科学生 (自衛官候補看護学生)		7月1日～10月2日	1次 10月12日 2次 11月23日・24日

志願書類請求及び詳しいお問い合わせは、成田地域事務所 ☎0476-22-6275、メール：narita@rct.gsdf.mod.go.jp

